

## 地域防災計画における福島市の主な対策等

## 1 市における火山災害対策組織等

## (1) 吾妻山系火山災害対策連絡会議

噴気活動が活発となり、噴気孔周辺への立ち入りが危険となったとき等に設置。

## (2) 吾妻山系火山災害対策本部

大規模な爆発が予想され、吾妻山への立入りを全面的に禁止する必要があると認められたとき等で、かつ、市長が必要と認めたとき。

## (3) 吾妻山系火山災害対策現地本部及び現地本部支部

災害対策本部が設置された場合、吾妻支所が現地本部となり、吉井田、西、土湯温泉町、信夫支所が災害対策本部支部となる。

## 2 避難の指示、勧告等

## (1) 浄土平周辺における避難等

① 浄土平における観光者、登山者等の緊急の際の一時避難についての避難の指示は、浄土平レストハウス内の各収容団体及び浄土平ビジターセンターの職員等が行う。

## (2) 浄土平周辺からの避難脱出

① 浄土平周辺からの避難は、福島地方気象台の情報を基に噴火の状況を見ながら、入込のバス及び乗用車等により適宜行う。この場合における避難については、福島警察署等の現地派遣を要請し、その助言により避難の指示を行う。

② 噴石の落下等により避難脱出が困難な場合は、陸上自衛隊の装甲車等の出動を要請する。

③ 噴石等の落下等により車両による避難脱出が困難となった場合は、別に定めるところにより避難道路を確保し、及び陸上自衛隊のヘリコプターの出動を要請するほか、人力による脱出を行う。

④ 最終避難所は高湯温泉及び土湯峠とする。

## 3 被災者等の救出等

## (1) 浄土平周辺からの救出等

消防長が消防団長に出動を要請し、関係消防団が救出活動等を実施する。

## (2) 救出の方法

負傷者等は救急車で輸送するが、爆発の状況により現場への乗り入れが困難な場合は中継地を設定し、中継地までは消防防災ヘリ又は人力により救出する。市のみでは対応ができないときは、知事に対し必要な車両及び資機材の調達並びに自衛隊及び消防相互応援協定に基づき県内消防応援、緊急消防援助隊の出動を要請する。

## 4 負傷者等の応急医療

浄土平周辺において負傷者等が多数となったため病院等への収容が困難となった

ときは、一時救護所を設置する。一時救護所は、高湯温泉又は土湯峠とする。一時救護所を設置した場合は、医師及び日赤救護班の派遣を要請する。

5 行方不明者の捜索及び遺体の収容処理等

死亡したと推定される者の捜索及び遺体の収容処理等については、関係消防団の出勤を要請し、警察官に協力し実施する。遺体を収容するため遺体仮安置所を設置する。

6 交通規制等

(1) 浄土平周辺における避難道路の確保等

浄土平周辺の道路が噴石又はがけくずれ等によって通行が不能となり、避難に支障が生じた場合は、福島県道路公社に要請し、ショベルカー等により噴石等の排除を行い、避難道路を確保する。

(2) 避難道路の交通規制

避難道路の交通規制については福島警察署及び道路管理者に要請する。

7 自衛隊派遣要請

火山爆発による災害が発生し、観光者や登山者、また融雪泥流等の発生により多くの住民の生命又は財産を保護するため、緊急を要し、かつ、市の機関等によっても対処し得ないと認めたときは自衛隊の派遣を要請する。

8 融雪泥流浸水予想区域内について

上記とほぼ同様の対応。

## 吾妻山火山活動への対応

### ○ 気象台発表

#### 1 火山性微動発生

12月12日午前10時30分発表

12日（金）午前6時21分頃から約34分間

（2000年以来2番目の微動時間）

噴火警戒レベル「1」を継続

#### 2 噴火警戒レベル2（火口周辺規制）に引上げ

12月12日午後3時00分発表

### ○ 今後の対応

- ・県をはじめ関係機関と情報共有
- ・福島市観光施設（観光協会・温泉等）及び関係市町村へ情報伝達
- ・福島市からの登山道入口へ注意看板設置

### ○ 時系列

| 日 時           | 内 容                                                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 12日<br>9時20分頃 | 福島地方気象台（越谷さん）より、吾妻山で火山性微動が発生したとの連絡                                                     |
| 9時22分頃        | 危機管理監（部長）へ報告<br>同時間、秘書課へ報告                                                             |
| 9時35分頃        | 福島県災害対策課長へ今後の対応について協議したい旨を報告                                                           |
| 9時50分頃        | 県災害対策課へ出向（室長、長谷川）<br>課長と今後の対応について協議<br>・関係市町村へ報告<br>・登山道入口へ注意看板設置<br>・観光施設（吾妻山系温泉等）へ報告 |
| 10時05分頃       | 福島地方気象台へ出向（室長、長谷川）<br>気象台の今後対応等を聴取<br>「10時30分に吾妻山火山性微動について」発表する。                       |
| 10時30分        | 気象台発表                                                                                  |
| 10時32分頃       | 危機管理監へ現在までの状況報告<br>情報共有会議を開催する旨報告                                                      |
| 11時00分        | 情報共有会議開催<br>・状況報告<br>・今後の対応について                                                        |

|                 |                                                                          |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 13時00分          | 観光課対応内容<br>・ 注意看板設置予定箇所<br>スカイライン入口（高湯、土湯）、登山者ポスト位置<br>土湯道の駅             |
| 13時10分          | 気象台（越谷）からの連絡<br>本日15時00分吾妻山火山噴火警戒レベルを「2」に<br>上げるとの連絡                     |
| 13時12分          | 危機管理監へ報告<br>・ 気象台発表後、「災害対策本部会議」の開催指示                                     |
| 13時25分          | 気象台へ会議参加依頼                                                               |
| 13時35分          | 気象台会議参加承諾（15時30分）                                                        |
| 13時37分          | ・ 情報共有会議14時00分開催<br>・ 災害対策本部会議15時30分開催                                   |
| 14時00分          | 情報共有会議<br>噴火警戒レベル2への引上げについて情報提供                                          |
| 15時00分          | 気象台発表 噴火警戒レベル2へ引き上げ                                                      |
| 15時30分          | 福島市災害対策本部会議<br>・ 現状報告<br>・ 気象台報告（越谷さん）<br>・ 今後の対応について<br>入山規制（入山禁止看板設置等） |
| 18時30分頃         | ・ 入山禁止看板設置完了（観光課）<br>高湯温泉地区4箇所、土湯温泉地区4箇所<br>微温湯温泉地区2箇所 計10箇所             |
| 12月13日～<br>14日  | ・ 危機管理室体制を3名に<br>気象台へ吾妻山火山活動状況確認及び報道対応等                                  |
| 12月15日<br>8時35分 | ・ 福島気象台へ火山状況確認継続<br>15日午前7時まで地震なし、微動なし                                   |
| 9時15分           | ・ 庁議報告<br>火山活動状況、看板設置箇所報告                                                |
| 10時05分          | ・ 米沢市へ看板設置場所の確認（総務課鈴木主幹）<br>天元台ロープウェイ駅、五色温泉入口付近、<br>滑川温泉・姥湯温泉入口付近 計3箇所   |